



質問順 / 番

令和7年2月17日

若桜町議会議長 山根 政彦 様

若桜町議会議員 (8 番)

中尾 理明



一般質問の通告について

次の事項について、会議規則第61条第2項の規定により質問の通告をいたします。

記

質 問 事 項	質 問 要 旨 (具体的に)	質問の相手
1 防災対策及び関連事項について	(1) 若桜町耐震化助成制度は、耐震診断、耐震設計と耐震改修工事について補助上限額を定めた範囲内で補助する制度と認識している。この助成制度が施行された年度から令和6年度までの助成件数と助成額を伺います。	町 長
	(2) 若桜町の2011年作成の防災ハザードマップには、町周辺の地震の発生源である活断層として、大きく影響すると思われる順に、雨滝－釜戸活断層、山崎断層帯北西部、鹿野－吉岡断層があり、震度6強～震度5弱以下の影響があることが図示されている。地震列島と言われる日本において、わが町だけが例外とは考えられない。設計、改修工事費にさらに補助を上乗せし、上限額を定めた範囲内で全額補助し、住宅耐震化を促進すべきではないかと考えるが、所見を伺います。	町 長
	(3) 若桜学園の体育館は、町の指定避難所となっている。この間の能登半島地震など冬期はもちろん、夏期においても快適な環境の中で避難生活を送れることが必要である。また、若桜学園児童・生徒の夏場の熱中症予防にも寄与するものとなる。全国の学校体育館のエアコン設置自治体も徐々に増えており、昨年成立した国の2024年度補正予算には、「空調設備臨時特例交付金」を創設し、学校体育館へのエアコン設置を進める方針であると聞く。学園体育館へのエアコン設置についての所見を伺います。	町 長 教育長

質 問 事 項	質 問 要 旨 （具体的に）	質問の相手
2 小規模住宅改修事業助成交付金制度について	小林町長、矢部町長在任中に実施された若桜町小規模住宅改修事業助成交付金制度は、町内業者と町民に大好評であった。住宅の耐震化に資する事業でもあると考えるため、再度この制度を実施すべきではないかと思うが、所見を伺います。	町 長
3 町の福祉施策について	（１）法制度の「改正」により社会保険は１２月２日より１年間、国保、後期高齢者医療は、本年７月３１日までは使用できる予定だが、その後は、マイナ保険証を持たない被保険者には、資格確認書が発行される仕組みとなった。マイナ保険証の利用率の低さが言われ続けてきたが、令和７年１月２１日の厚労省の発表でも、昨年１２月の利用率は、25.42%と低迷している。窓口でのトラブルが絶えず、情報漏洩の恐れのあるマイナ保険証への不信・不安感は解消したとは言えない。再度の法改正が必要であるが、今まで通り、紙の保険証も使えるようにすべきではないか考えるが、所見を伺います。	町 長
	（２）制度改正により、資格確認書を所持している人で、１年以上保険税を滞納している世帯には、「特別療養費の支給者である資格確認証」が発行され、医療機関窓口で１０割負担を求められる可能性があるとのことである。これまで生活上の困難を抱える世帯には、短期保険証が発行され、納付相談に応じながら保険税の納付につなげる努力が払われてきたが、新制度での生活困窮者に対する受療権を守る方策は、どのように講じられるのか伺います。	町 長

質 問 事 項	質 問 要 旨 （具体的に）	質問の相手
3 町の福祉施策について	（３）昨年４月からの訪問介護基本報酬の２～３％引き下げにより、訪問介護事業所の倒産は、昨年過去最多を更新した。介護事業従事者への処遇改善が進まず、その上に報酬引き下げで事業の継続が困難になっている。若桜町では、社協が中心的な役割を担っているが、経営への影響は大きいと考える。新潟県村上市では、報酬引き下げ分を昨年４月の改定に遡って補助すること、燃料費支給金として、車１台につき、月３千円を支給、７キロを超える訪問に１回５０円を上乗せする補助を行うことが伝えられている。同様な補助制度が出来ないか伺います。	町 長
4 町長の施政方針について		町 長